

平成27年度 徳島県田園環境検討委員会 審査地区一覽表

番号	事業名	地区名	事業主体	関係市町村	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業内容	予定工期	備考
1	農業競争力強化基盤整備事業	大代戎野地区	県	鳴門市	28.7	300	排水路工 L=1.29km、農道工 L=0.46km	5ヶ年	
2	農業用河川工作物応急対策事業	神野地区	県	海陽町	13.0	80	護床工 1式、附帯工 1式、仮設工 1式	5ヶ年	
計	2地区								

事業名	農業競争力強化基盤整備事業（経営体育成型）	地区名	大代戎野																
事業主体	徳島県	関係市町村	鳴門市																
事業概要	<p>(事業目的)</p> <p>本地区は、レンコン栽培を主とした低平地で、区画は小区画、排水路は土水路で、植物の繁茂や土砂の堆積等により、維持管理にも多大な労力を費やしている。また農道についても幅員狭小で営農に支障を来している。このため本事業では、これら排水路、農道の整備を行い、れんこん、かんしょ等の優良な農地を保全するとともに、営農の効率化によって担い手を中心とした経営規模の拡大を図り、意欲ある経営体を育成することを目的とする。</p>																		
	<table> <tr> <td>受益面積</td> <td colspan="2">28.2 ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要工事</td> <td>排水路工</td> <td>L=1.29 km</td> </tr> <tr> <td>農道工</td> <td>L=0.46 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="2">300百万円</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="2">平成28年度～平成32年度（5ヶ年）</td> </tr> <tr> <td>負担区分</td> <td>国</td> <td>50%, 県 27.5%, 市 22.5%</td> </tr> </table>			受益面積	28.2 ha		主要工事	排水路工	L=1.29 km	農道工	L=0.46 km	総事業費	300百万円		工期	平成28年度～平成32年度（5ヶ年）		負担区分	国
受益面積	28.2 ha																		
主要工事	排水路工	L=1.29 km																	
	農道工	L=0.46 km																	
総事業費	300百万円																		
工期	平成28年度～平成32年度（5ヶ年）																		
負担区分	国	50%, 県 27.5%, 市 22.5%																	
地域環境概要	<p>(活用資料名)</p> <p>徳島ビオトーププラン第2版(2003)、徳島県版レッドデータブック(2001) 平成25年度改訂 徳島県田園環境配慮マニュアル(2004)、鳴門環境プラン2004（鳴門市環境基本計画）</p> <p>(調査手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物 文献調査、現地調査 参考（早春:平成27年4月14日, 春季:平成27年5月28日） （夏季:平成27年7月27日） （秋季:平成27年10月20日） 水生動物 文献調査、現地調査（夏季:平成27年7月3日） 																		
	<p>(基礎的環境条件)</p> <p>鳴門市の農用地は吉野川下流北岸に広がり、大代戎野地区は吉野川によって形成されたデルタの水田地帯で殆どがレンコン田となっている。この地域では用排水路が未分離のため、生活雑排水による農業用水の汚濁が問題となっており、これまで国営総合農地防災事業、地盤沈下対策事業等により整備が図られている。</p>																		
地域環境概要	<p>(生物の生息・生育状況)</p> <p>本地区での重要な生物として、徳島県では「絶滅種」とされていた「カワバタモロコ」（国のRDB絶滅危惧IB類）が2004年にこの地域で生息が確認され、県では現地で採集した個体に基づき増殖維持を図っている。また、兵庫県豊岡市で人工飼育し放鳥されたコウノトリが、2014年冬、当地域のレンコン田に飛来し餌場としている。県、市関係団体によりコウノトリの定着に向けた取り組みを推進している。</p> <p>現地調査では、春・夏・秋季植物調査で（アズマツメクサ、オオアブノメ、コイヌガラシ、コギシギシ、カワヂシャ等269種）が確認された。</p> <p>魚介類調査では（ゲンゴロウブナ、ヤリタナゴ、カネヒラ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ、メダカ類等12種）、貝類甲殻類（ヒメタニシ、ミナミヌマエビ、ドブシジミ等8種）が確認されている。</p>																		
	<p>(地域環境と農業との関係)</p> <p>低平地であることから、レンコン田が多く、一部客土された畑には、かんしょが栽培されている。地区内の農道は未舗装が多く、また水路も土水路が多いため、自然環境豊かな地域となっている。</p> <p>しかし、これらの自然環境は、農家にとって整備の対象と考えられており、地域の自然環境保全と基盤整備との調整が課題となっている。</p>																		

住 民 の 意 向 (ア ン ケ ー ト)	(受益農家)
	(地域住民)
	(地元合意の内容)
環 境 配 慮 の 検 討	(上位計画との関係)
	(地域環境のあるべき姿)
	(整備による環境への影響)

- ・農地、耕作放棄地の有効利用
- ・行政と地域が一体となった環境整備
- ・景観、水質の保全
- ・自然景観、動植物の生息環境の保全
- ・ゴミの不法投棄取り締まり
- ・緑化による緑の町づくり
- ・外来生物の駆除
- ・乱開発の規制

- ・自然景観、動植物の生息環境の保全
- ・農地、耕作放棄地の有効利用
- ・景観、水質の保全
- ・緑化による緑の町づくり
- ・行政と地域が一体となった環境整備
- ・伝統歴史文化の保全
- ・産廃、不法投棄の取り締まり
- ・乱開発の規制

本地域は、自然環境に優れており、自然及び伝統的なものを含む文化を大切にす地域である。 地域における開発は、農地、耕作放棄地等の有効利用を行い、自然景観、動植物の棲息環境、水質保全を考慮した環境整備を基本とし、行政と地域が一体となり整備していくことが必要である。

(上位計画との関係)
上位計画である「徳島ビオトーププラン」には、「徳島県新長期計画」や徳島県環境条例に基づく環境基本計画である「徳島環境プラン」の目標とする「良好な自然環境の保全」を具現化する上で、基本的な考え方となるビオトープの保全・復元・創出に係る方針及び手法が定められている。本計画では、「徳島ビオトーププラン」により、環境保全対策を考案する。

(地域環境のあるべき姿)
「鳴門市環境基本計画」は、本地域の望ましい環境像を「農と水が暮らしの中に生きるまち」としており、身近な水辺環境を見直し、農業用水路や河川の自然を保全再生するとともに、そうした水辺環境を活かした暮らしの場づくり、身近な環境学習・教育の拠点づくりにより、農業や水が暮らしの中に溶け込んだ地域づくりを目指すこととしている。

(整備による環境への影響)
本事業での整備は、排水路整備と農道整備があり、まず排水路整備では、現況水路（土水路）の改修にともない、魚介類の生息環境、あるいは湿性植物に影響を与えられられる。
農道整備においては、現道の拡幅整備にともない、現況の路傍植生に影響を与えられられる。また、排水路と平行する区間では、片側が水路共用となるため、現況水路内の魚類の生息環境、あるいは湿性植物にも影響を与えられられる。

環境配慮対象と配慮対策

配慮対象	工事の影響を受ける貴重植物 (コギシギシ、オニバス、コイヌガラシ)	貴重な魚類 (ゲンゴロウバナ・ヤリタゴ・カネラ・モッコ・タモロ ・トビョウ・メダカ類・シマヒヨドリ)
配慮目標	貴重な植物及び生育環境の保全	貴重な魚類及び生息環境の保全
環境 5 原則での検討 ①回避 ②最小化 ③修正 ④軽減／消失 ⑤代償	<p>④軽減／消失 コギシギシ・コイヌガラシの生育地への影響を軽減する。</p> <p>⑤代償 オニバスの種子を採取し、工事完了後の水路に播種する。</p>	<p>②最小化 魚類のための生息空間を有した水路構造とする。</p> <p>④軽減／消失 工事の際、生息地への影響を軽減する。</p>
配慮対策	<p>④軽減／消失 コギシギシ・コイヌガラシの個体を生育地の土壌と共に工事の影響のないところに移動しておき、工事後戻すこととする。</p> <p>⑤代償 オニバスの種子を採取し、水路工事完了後、環境配慮型水路に播種する。</p>	<p>②最小化 水路側壁部にブロックネット・フトンかご等を敷設し覆土を行い、水生植物の植生回復により、魚介類の生息空間を創出する。</p> <p>④軽減／消失 工事の際、濁水の流下、重機からの油流失、飛散に注意する。</p>

環境 配 慮 対 策 （ 段 階 別 ）	環 境 配 慮 対 策 （ 段 階 別 ）	(計画上の配慮) <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を策定するにあたって、文献と現地における事前調査と生物の基礎調査を実施し、地区の環境及び生物の生育、生息状況について把握した。同時に生物の専門家より助言・指導を受け、保全対象及び保全目標を設定し設計に反映させる。
		(設計上の配慮) <ul style="list-style-type: none"> ・排水路に生息する水生動物に配慮し、魚類の生息空間を考慮した水路構造を検討する。 ・貴重植物の生育環境であるヨシやオギの群落を一部残し、貴重植物が生育できる環境を保全する。
		(施工上の配慮) <ul style="list-style-type: none"> ・低公害型の作業機械の使用と重機からの油類の流出、飛散に注意し、周辺の動植物への影響を軽減する。 ・貴重植物の生育地の土壌を工事の影響のないところに移動しておき、工事後戻すこととする。また、排水路工事の際、貴重植物の生育する蓮田への影響を軽減する。
		(維持管理上の配慮) <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協力を得ながら、必要に応じて施工後の調査を行い、環境配慮対策の効果を確認する。 ・工事後、地元（受益者）の協力を得ながら、特定外来種などの植物が侵入・繁茂しないよう管理してもらう。
環 境 配 慮 の 評 価	地 域 環 境 有 識 者 の 意 見	(助言・指導内容) ※地域環境有識者の意見、別紙参照
		(助言・指導者) 植物専門家： 小川 誠 徳島県立博物館 自然課 上席学芸員 魚介類専門家： 田代 優秋 (工学博士) 和歌山大学 COC+推進室 特任助教 徳島大学 地域創生センター 学外協力員
		(詳細調査の必要性) 配慮対象種について配慮対策工法の効果を確認するため、専門家に相談しながら必要に応じて調査を実施する。

地域環境有識者の意見

【植 物】

鳴門市の大代戎野地区は元々は河川の氾濫源であった場所で、標高差がゆるく、水が停滞しやすい場所である。そこに作られた水田やハス田、用水路には、元々生えていた湿地生植物が生育しており、現在ではそのような環境が減っているために貴重な植物が多産している。

こうした貴重な植物は過去のこの地域の記録ともいえ、回りの環境を含めてぜひ残していただきたい。ついては、工事の影響のある貴重な植物は、資料にかかっている配慮対策を取るとともに、耕作者の理解を得ることが大切である。貴重な植物を含めて、この地域の生態系が工事完了後もまもられていくよう配慮していただきたい。

【魚介類】

本地区は、徳島県下ではあまり残存していない昔ながらの土水路であり、かつその規模、延長とも他所では見られないものである。さらに、三角性平野部では、唯一といってよく、水田域魚類をはじめとして低湿地帯の野生動植物にとっては、貴重な生息場である。農業面に目を向ければ、れんこん栽培が活況で跡継ぎ農家や新規就農者もあり、農地や農業生産基盤施設の適切な維持管理が見込まれる地域である。こうした若手農家にとっては、これまでの省力化や経済性・効率性を過度に重視したコンクリート化水路が”良い水路”という価値観が持たれるとは限らない。さらに踏み込んで言えば、日本の農村らしい景観として、土水路が好まれる可能性すらあるため、コンクリート化水路以外の選択肢を排除してはならない。新しい地域社会を作る可能性を鑑みて、設計されたい。

水質については、非常に悪化している。これは水管理の変化（水門管理）、水草や底泥の除去などの水路掃除頻度の低下が主要因としてあげられる。これらは、地主ではなく耕作者が担うことがほとんどであるため、水路・農道の設計に当っては、設計変更が可能な段階から耕作者の意見も十分に傾聴し、反映させること。具体的には、泥上げのし易い水路、草刈りのし易い水路などに配慮する。

動植物については、本地区では環境配慮において特筆すべき生物が3種、すなわちオニバス、カワバタモロコ、コウノトリが生息している。

■オニバス

徳島県だけでなく全国的に希少な植物である。本地区では、特別な保護をせずに自然状態で生育している県下でも珍しい生息地である。このため、工事において底泥に埋土種子が存在していることを鑑みて、専門家の助言を仰ぎながら適切に対応することが望ましい。具体的には、埋土種子が含まれている泥の再利用、埋土種子の採集など。また、オニバスはその形態が特徴的であるため、近隣農家にとっては記憶に残っている植物である。このため、若手農家らに対してオニバスがよい環境の象徴であることを周知するなどの普及啓発も同時に行うことが望ましい。

■カワバタモロコ

水路8-1はカワバタモロコが最後まで生息していた水路であり、出現魚種数も多い。可能な範囲で現況のまま残せるような配慮ができないか、若手農家等も含めて検討することが望ましい。例えば、小学校と連携した環境学習のための水路、後述するコウノトリとの共生型水路など。先行して実施されている段関地区で採用されている環境配慮型水路は、施工後数年が経過し、その効果検証ができる段階にある。本地区の環境配慮型水路の詳細設計においては効果検証を行ったのちに、再度修正することが望ましい。

■コウノトリ

本地区には、野生復帰したコウノトリが飛来し、秋から冬にかけての餌場として利用している。これは、餌となる野生生物が豊富に生息していることを意味しており、またそれが維持される農業の仕組みがそこにあることを意味している。さらに、これは地域の農産物の高付加価値化、あるいは地域住民にとっての誇りや郷土愛につながるものである。そうした農業と地域への関心の高まりを受けて、徳島県としてはコウノトリの定着に向けて産官学が一致団結して取り組んでいるところである。また、こうした取組は、県下全域だけではなく全国的に注目されてる動きとなっている。その一方で、ダブルスタンダードのような農業経済性や効率性を過度に追求した農業基盤整備を行うことのないようコウノトリに関する活動と十分に連絡調整、整合性を図り、共同して事業を推進していくことが必須である。

事業名	農業用河川工作物応急対策事業	地区名	神野
事業主体	徳島県	関係市町村	海陽町
事業概要	<p>(事業目的)</p> <p>一級河川海部川の河道内に設けられている神野堰は、昭和24年に築造され、農業用水の取水堰としての機能を担っているが、現在、護床ブロックについては、破損等により広範囲に流出し、またエプロン部や魚道については、摩耗等が著しいことから、この状況を放置すれば洪水時に決壊する恐れがある。よって、下流域への甚大な被害を未然に防止するため、護床ブロックの復旧及びエプロン部や魚道の補修を行うものである。</p>		
	<p>受益面積 : 13ha</p> <p>主要工事 : 護床工 (ブロック据付 8t 644m²)、附帯工 (エプロン・魚道部分補修)、仮設工1式</p> <p>総事業費 : 80百万円</p> <p>工期 : 平成28年～32年度 (5ヶ年)</p> <p>負担区分 : 国55%、県42%、町3%</p>		
地域環境の概要	<p>(活用資料名)</p> <p>徳島ビオトーププラン第2版(2003)、徳島県版レッドデータブック(2001)</p> <p>徳島県田園環境配慮マニュアル(2004)、農村環境整備計画 海南地区(2000)、農村環境整備計画 海部地区(2003)</p> <p>(調査手法)</p> <p>植物 : 文献調査、現地調査(秋季 : 平成27年10月5日)</p> <p>魚介類 : 文献調査、現地調査(秋季 : 平成27年10月22～23日)</p>		
	<p>(基礎的環境条件)</p> <p>本事業計画地域は、徳島県の南端部に位置する海陽町(旧海南町・旧海部町)の主要な農業地帯である。地区中央を流れる海部川、その両岸に形成された沖積平野である。土壌は、壤土、砂壤土が主体で大部分が砂質土壌である。気象は、温暖多雨の西南暖地型気候であり、近年の年平均気温は16.6℃、年平均降水日数(1mm以上)115日、年平均降雨量3,200mm、冬期にマイナスの最低気温を示すことはあるが平地において積雪はない。</p> <p>降雨量の最大は梅雨末期の豪雨、または7月から9月にかけての台風の影響によるものであるが、本町の豊かな森林や農業にとっては自然からの恵みである。</p>		
環境の概要	<p>(生物の生息・生育状況)</p> <p>本地区での重要な生物として、スナヤツメ南方種(環境省RL:絶滅危惧II類、徳島県RL:絶滅危惧IA類)、ヤマトヌマエビ(徳島県RL:準絶滅危惧)をはじめとする通し回遊性のヌマエビ類やヒラテテナガエビ、トンボ類の幼虫など、多様な水生生物が生息している。砂礫底の平瀬には、アカザ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧II類)、オイカワ、アユなどが生息し、それらを狙ってアオサギ、コサギといったサギ類が飛来する風景が見られなど、良好な河川環境を有している。</p> <p>現地調査では、秋季植物調査で(ニワホコリ、オヒシバ、ヤブツバキ、ヤナギタデ、チガヤ、ススキ等183種)が確認された。</p> <p>魚介類調査では(ニホンウナギ、タカハヤ、オオシマドジョウ、アカザ、カマキリ、ボウズハゼ、ルリヨシノボリ等7種)、甲殻類(ヤマトヌマエビ1種)が確認されている。</p>		
	<p>(地域環境と農業の関係)</p> <p>本地区の農地は、海部川とその支流の段丘にできた平野と砂丘に開いたわずかな畑地とその背後地にある海部川の沖積平野にあり、各種土地改良事業によりおおむね基盤整備・環境整備が完了しつつある。古来より豊富な水資源を背景に、米作を中心とした農業経営をしてきたが、近年は場整備事業による汎田化により、主要作物の水稲とキュウリ、洋にんじん、花卉類の複合経営に変化してきた。しかしながら、少子高齢化が周辺をとりまく産業基盤全体の衰退を招き、農業をはじめ1次産業への若者離れが顕著になってきた。</p>		

住 民 の 意 向 (ア ン ケ ー ト)	(受益農家)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と地域が一体となった環境整備 ・景観、水質の保全 ・農地、耕作放棄地の有効利用 ・河川の整備(堆積土砂の処理等)、保全 ・緑化による緑の町づくり ・自然景観、動植物の生息環境の保全 ・伝統歴史文化の保全 ・棚田・山林の保全 	
	(非農家)	
環 境 配 慮 の 検 討	<ul style="list-style-type: none"> ・景観、水質の保全 ・行政と地域が一体となった環境整備 ・自然景観、動植物の生息環境の保全 ・農地、耕作放棄地の有効利用 ・河川の整備(堆積土砂の処理等)、保全 ・緑化による緑の町づくり ・産廃、不法投棄の取り締まり ・乱開発の規制 	
	(地元合意の内容)	
	<p>環境保全の取り組みとして水質の保全・動植物の生息環境の保全・農地の有効利用を求める意見が多い。景観作りのための取組として、近自然工法の河川改修や花を植えることによる緑化活動など、行政と地域が一体となった環境整備を行うという意見が多い。</p> <p>地域環境のシンボルである海部川・母川の自然環境・景観の保全、ならびに動植物の生息環境の保全・水質保全が望まれている。</p>	
環 境 配 慮 の 検 討	(上位計画との関係)	
	<p>「徳島ビオトーププラン」における本地区の地域類型は、田園里山地域に区分され、ビオトープの保全、復元、創出の指針として、《水辺のビオトープを保全、復元、創出する》また、ビオトープタイプとしては海部川の中流域であり、周辺部は農地として利用されているため取水堰が多く設けられている。目標設定としては、《旧来の魚道の改善と多自然型による景観配慮》とする。</p>	
	(地域環境のあるべき姿)	
環 境 配 慮 の 検 討	<p>当地区の護床改修と共に、堰本体の漏水部補修、魚道の補修を行い、遊泳力の弱い魚種にも機能する魚道とし、地域の自然環境の保全と、営農基盤となる農業水利施設としての長寿命化を図る。</p>	
	(整備による環境への影響)	
	<p>自然環境：工事を行う際の仮設道・作業ヤード設置により、河川沿いの植物群に影響を及ぼす。また、河川内での工事期間中、従来の流路が変化し、水生動植物に影響を及ぼす。</p> <p>社会環境：周辺住民の釣り場（レクリエーション）、散歩道（親水の間）として利用されているが、工事施工により魚介類の減少、景観等に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、工事中の振動・騒音・濁水等、周辺的生活環境への影響がある。</p>	

環境配慮対象と配慮対策

配慮対象	在来植生	地域の魚介類 (アユ・タカハヤ・オシマトシヨウ・ヤマトヌマエビ)
配慮目標	影響を受けた在来植生の回復	護床・魚道等改善による生息空間の回復
環境5原則での検討 ①回避 ②最小化 ③修正 ④軽減/消失 ⑤代償	④軽減/消失 仮設道や作業ヤード設置による植生区域への影響を軽減する。 低公害型の作業機械の使用と重機からの油類の流出、飛散に注意する。	②最小化 魚道部に水深の変化や流速の制御をおこない移動の容易さを図る。 ③修正 河川との段差による分断を解消する構造を採用し、生物的連続性を確保する。 ④軽減/消失 工事中の土砂流失や濁水流下を最小限にとどめる。
配慮対策	④軽減/消失 仮設道や作業ヤード設置による用地をできる限り少なくし、在来植生への影響を軽減する。 低公害型の作業機械の使用と重機からの油類の流出、飛散に注意し、周辺の植物への影響を軽減する。	②最小化 右岸側魚道の破損による漏水を修復し、新たに詰め石により魚道部の水深・流速に変化をもうけ、遊泳力の弱い魚種でも機能する形式とする。 ③修正 堰下流側の護床部を改修し、現況河床にすり付け、堰での河川の段差、分断を解消し、生物的連続性を確保する。 ④軽減/消失 工事中の土砂流失や濁水流下を最小限につとめ、下流の動植物への影響を軽減する。

環境配慮	環境配慮 対策 （ 段 階 別 ）	(計画上の配慮) ・堰補修計画を策定するにあたって、文献と現地における事前調査と生物の基礎調査を実施し、地区の環境及び生物の生育、生息状況について把握した。同時に地区住民に自然環境に関するアンケートを実施し住民の意向を把握した。得られた情報に基づき保全対象及び保全目標を設定し設計に反映させる。
		(設計上の配慮) ・右岸側魚道の破損による漏水を修復し、新たに詰め石により魚道部の水深・流速に変化をもうけ、遊泳力の弱い魚種でも機能する形式とする。
		(施工上の配慮) ・河川内での工事中、土砂流失や濁水流下を最小限につとめ、下流の動植物への影響を軽減する。 ・工事仮設道や作業ヤードの設置・撤去の際、在来植生に与える影響を極力少なくする。また、重機からの油流失や、振動、騒音等に注意する。
		(維持管理上の配慮) ・維持管理に当たっては、地元の協力を得て、定期的に施設を点検し、機能と環境配慮対策の効果を確認する。また、洪水のあと魚道部に引っ掛かった流木、ゴミ等の取り除き作業を行う。
環境配慮 の 評 価	地域環境有識者の意見	(助言・指導内容) ※地域環境有識者の意見、別紙参照
		(助言・指導者) 植物専門家： 小川 誠 徳島県立博物館 自然課 上席学芸員 魚介類専門家： 浜野 龍夫（農学博士） 徳島大学大学院リソ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
		(詳細調査の必要性) 魚類については、魚道共用後にその効果が適切に発揮されているか確認の調査をおこなう必要がある。 また、植物は春季植物調査結果により、詳細調査の必要性を判断する。

地域環境有識者の意見

【植 物】

神野地区については、海部川中流域であり、これより上流部や下流部では重要種も見られる。しかし、改変地区は片側がコンクリート護岸で秋季調査では重要種は見られていない。春季調査を経て重要種が確認されればそれに対する配慮が必要である。

河川であることから、特に下流部への工事や堰設置による影響が懸念されるので、影響の大きい甲殻類や水生昆虫などの無脊椎動物と魚類、それらを含む生態系については特に配慮が必要であるので、それらの分野の専門家の助言を得ながら、設計・工事をすすめていただきたい。

【魚介類】

海陽町の海部川の神野堰及びその周辺地区の改修に係る事業計画ならびに調査結果報告から、事業予定場所は、アマゴ、アユ、ウナギ、モクズガニという産業有用種が分布することに加え、アカザやカマキリ（アユカケ）など河床が浮き石となっている清流に生息することで知られる希少種が認められ、生物多様性が高い場所であると考えられる。また、調査で確認された20種のうち13種が海と川を往来して繁殖する通し回遊種であり、それらは遡上を阻害する構造物があると個体数が減少する。

事業実施時に留意すべき環境配慮として、（1）濁水対策、（2）コンクリートのアク対策、（3）施工中の遡上経路の確保、（4）魚道機能の担保、が必要である。

- （1）については、濁水により粘土等の粒子堆積が起きると、浮き石が埋まり底生魚の生息空間が減少することに加え、遊泳魚の餌となる水生昆虫とそれを育む藻類などが減り、生態系に影響を及ぼす。このため、必要に応じて、盛土による濁水の堰き止めや沈砂池を通しての適切な排水等の措置を講ずる。
- （2）については、表面が炭酸化していないコンクリートでは強アルカリ性のアクの流出による生態系への影響が懸念される。よって、コンクリート打設時にはアクが流れ出ないように留意し、また、よく打設後は表面を十分に乾燥させて炭酸化させる等の配慮が必要である。
- （3）については、重要な水産生物であるアユの遡上時期に工期がかからないように配慮する他、遡上経路を確保するため河道の全部を堰き止めることが無いように施工をすること。
- （4）については、魚道入口部が水面下（水中）となるように水位レベルに留意し、魚道内は生物の遡上を阻害する剥離流が生じないように仕上げるように努める。